

# 高知県公報

発行  
高知県  
高知市丸ノ内  
一丁目2番20号  
発行日  
毎週2回  
(火曜日・金曜日)

## 目次

| 告示   | ページ |
|--|-----|
| ○告示(令和3管理年度における知事管理漁獲可能量の定め(するめいか及びくろまぐろ))の一部改正(漁業管理課)(6・15掲示)               | 1   |
| ○令和3年度自衛官候補生の募集期間等(危機管理・防災課)   | 1   |
| ○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による医療機関の指定(福祉指導課) | 1   |
| ○保安林の解除予定の通知(3件)(治山林道課)  | 1   |
| ○高知県建設工事指名停止措置要綱の一部改正(土木政策課)   | 1   |
| ○電線共同溝を整備すべき道路の指定(道路課)   | 2   |
| ○令和3年度登録販売者試験の実施(業務衛生課)  | 2   |
| ○開発行為に関する工事の完了(都市計画課)  | 2   |
| 落札公告   |     |
| ○落札者等の公告(消防政策課)  | 2   |

## 告 示

### 高知県告示第377号の2

令和3年3月高知県告示第233号(令和3管理年度における知事管理漁獲可能量の定め(するめいか及びくろまぐろ))の一部を次のように改正する。

令和3年6月15日(掲示済)

高知県知事 濱田 省司

2中「65.6トン」を「85.9トン」に改め、2の(3)中「1.2トン」を「1.6トン」に改め、2の(4)及び(5)中「2.1トン」を「3.0トン」に改め、2の(6)中「2.8トン」を「4.0トン」に改め、2の(7)中「8.2トン」を「11.7トン」に改め、2の(8)中「8.8トン」を「12.6トン」に改め、2の(9)中「9.1トン」を「13.0トン」に改め、2の(10)中「6.2トン」を「8.9トン」に改め、2の(11)中「3.2トン」を「4.5トン」に改め、2の(12)中「3.9トン」を「5.6トン」に改める。

3中「15.4トン」を「20.7トン」に改め、3の(3)中「3.0トン」を「4.7トン」に改め、3の(4)中「0.3トン」を「0.4トン」に改め、3の(5)中「0.3トン」を「0.5トン」に改め、3の(6)中「0.5トン」を「0.8トン」に改め、3の(7)中「0.3トン」を「0.4トン」に改め、3の(8)中「0.5トン」を「0.8トン」に改め、3の(9)中「1.6トン」を「2.6トン」に改め、3の(10)中「1.3トン」を「2.2トン」に改め、3の(11)中「0.8トン」を「1.2トン」に改め、3の(12)中「0.5トン」を「0.8トン」に改める。

### 高知県告示第396号

自衛隊法施行令(昭和29年政令第179号)第114条及び第117条第1項並びに第118条の規定により、陸上自衛隊、海上自衛隊及び航空自衛隊の自衛官候補生の募集期間等を次のとおり告示する。

令和3年6月25日

高知県知事 濱田 省司

- 男子及び女子(令和4年3月及び4月採用予定)
  - 募集期間  
随時(最終期限は、令和3年7月9日(金))
  - 試験種目、試験期日及び試験会場

| 試験種目                         | 試験期日             | 試験会場                   |
|------------------------------|------------------|------------------------|
| 筆記試験<br>口述試験<br>適性検査<br>身体検査 | 令和3年7月10日<br>(土) | 香南市香我美町上分3390<br>高知駐屯地 |

- 問い合わせ先

自衛隊高知地方協力本部

電話番号088-822-6128

ホームページアドレス <http://www.mod.go.jp/pco/kochi/>

### 高知県告示第397号

医療機関について、次のとおり生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第49条の指定をした。

令和3年6月25日

高知県知事 濱田 省司

医療機関の名称 医療機関の所在地 指定年月日  
だいこく薬局 吾川郡いの町3175番地イ 令3・6・1

### 高知県告示第398号

農林水産大臣から、次の保安林を解除予定保安林にする旨の通知があったので、森林法(昭和26年法律第249号)第30条の規定

により告示する。

令和3年6月25日

高知県知事 濱田 省司

- 解除予定に係る保安林の所在場所  
安芸市入河内字長山44の65
- 保安林として指定された目的  
土砂の流出の防備
- 解除の理由  
道路用地とするため

### 高知県告示第399号

農林水産大臣から、次の保安林を解除予定保安林にする旨の通知があったので、森林法(昭和26年法律第249号)第30条の規定により告示する。

令和3年6月25日

高知県知事 濱田 省司

- 解除予定に係る保安林の所在場所  
宿毛市小筑紫町小筑紫字打蔵山504の36
- 保安林として指定された目的  
土砂の流出の防備
- 解除の理由  
道路用地とするため

### 高知県告示第400号

農林水産大臣から、次の保安林を解除予定保安林にする旨の通知があったので、森林法(昭和26年法律第249号)第30条の規定により告示する。

令和3年6月25日

高知県知事 濱田 省司

- 解除予定に係る保安林の所在場所  
吾川郡仁淀川町葛原字上中畑943の5
- 保安林として指定された目的  
土砂の流出の防備
- 解除の理由  
道路用地とするため

### 高知県告示第401号

高知県建設工事指名停止措置要綱(平成17年8月高知県告示第598号)の一部を次のように改正する。

令和3年6月25日

高知県知事 濱田 省司

第4条第3号中「第7条の2第7項」を「第7条の3第1項」に改める。

別表第1の(2)中「瑕疵」を「引き渡された工事目的物が種類又は品質に関して契約の内容に適合しないもの(以下「契約不適合」という。)」に改め、同表の(3)中「瑕疵」を「契約不適合」に改める。

### 附 則

この告示は、令和3年6月25日から施行する。

**高知県告示第402号**

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成7年法律第39号）第3条第1項の規定に基づき電線共同溝を整備すべき道路として指定したので、同条第4項の規定により次のとおり告示する。

令和3年6月25日

高知県知事 濱田 省司

- 1 道路の種類  
県道
- 2 路線名  
旭停車場
- 3 区間  
高知市旭駅前町字南カゴノ46番から同市旭町二丁目字カヤリハタ50番3まで
- 4 指定年月日  
令和3年6月25日

-----  
**公 告**  
-----

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第36条の8第1項の規定により、県内に居住する者について令和3年度登録販売者試験（以下「試験」という。）を次のとおり行う。

令和3年6月25日

高知県知事 濱田 省司

- 1 試験の日時  
令和3年11月9日（火）午前10時から午後3時30分まで
- 2 試験の場所  
高知市棧橋通二丁目1番53号 高知県立県民体育館（受験者が多数の場合は、試験の場所を変更し、又は追加することがある。）
- 3 試験手数料  
15,000円（高知県収入証紙を受験申請書に貼り付けること。）
- 4 受験申請書の提出期間  
令和3年8月2日（月）から同月17日（火）まで（日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までの間に受け付ける。ただし、郵送による場合は、簡易書留によるものとし、令和3年8月17日付けの消印のあるものまで受け付ける。
- 5 受験申請書の提出先  
県内の居住地を所管する福祉保健所。ただし、居住地が高知市である場合は、高知県健康政策部薬務衛生課

6 合格者の発表

令和3年12月17日（金）午前10時に高知県庁本庁舎1階の掲示板に合格者の受験番号を掲示するとともに、受験者には、可否を通知する。

また、高知県健康政策部薬務衛生課のホームページにおいて、合格者の受験番号を公表する。

7 その他

受験資格、提出書類等の試験の詳細その他不明な点については、高知県健康政策部薬務衛生課（電話番号088-823-9682）に問い合わせること。



都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告する。

令和3年6月25日

高知県知事 濱田 省司

| 許可番号                   | 開発区域に含まれる地域の名称                             | 開発許可を受けた者の住所及び氏名                      |
|------------------------|--|---------------------------------------|
| 令和2年8月7日<br>2高須土第1181号 | (第2工区)<br>高岡郡中土佐町久礼<br>字ヒノ川口1708番1<br>ほか7筆 | 高岡郡中土佐町久<br>礼6663-1<br>中土佐町長 池田<br>洋光 |

-----  
**落 札 公 告**  
-----

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第12条及び高知県特定調達契約事務取扱規則（平成7年高知県規則第125号）第8条の規定により、次のとおり落札者等について公告する。

令和3年6月25日

高知県知事 濱田 省司

- 1 落札に係る購入物品の名称及び数量  
消防防災ヘリコプター 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地  
高知県危機管理部消防政策課 高知市丸ノ内一丁目2番20号
- 3 落札者を決定した日  
令和3年5月12日
- 4 落札者の氏名及び住所  
三井物産エアロスペース株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
- 5 落札金額

2,442,000,000円

- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 政令第6条の公告をした日  
令和3年2月26日